

令和2年度高齢者虐待の状況について

1 要旨・目的

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第25条の規定に基づき令和2年度の県内の高齢者虐待状況を取りまとめ、高齢者虐待の防止・早期発見に繋げる。

2 現状・背景

調査の結果、前年度に比し施設内虐待・家庭内虐待共に、相談件数および虐待件数の減少が見られた。

3 概要

- (1) 調査対象 県内在住 65 歳以上の高齢者
- (2) 調査期間 令和2年4月～令和3年3月
- (3) 調査結果

ア 施設内虐待

【虐待のあった施設】

特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、介護老人保健施設、短期入所施設。

【虐待の内容】

身体的虐待、心理的虐待の順で多く、これら以外の虐待の報告はなかった。

【対応】

市町が事実確認や施設に対する指導を行い、施設から改善計画が提出されるなど、状況は改善されている。

イ 家庭内虐待

【虐待を受けた人】 女性 75%，75 歳以上 76%，要介護・要支援認定を受けている人 74%。

【虐待の内容】 身体的虐待，心理的虐待，介護等放棄，経済的虐待，性的虐待の順が多い。

【虐待者からの分離による対応】

契約による介護保険サービスの利用，医療機関への一時入院 等。

【虐待者を分離していない対応】

養護者への支援，ケアプランの見直し等。

(4) 今後の対応

高齢者虐待事案は、すべての市町で発生する可能性があるため、市町及び関係機関と連携して、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、次の取組を引き続き推進していく。

ア 介護サービス事業者や介護スタッフへの対応

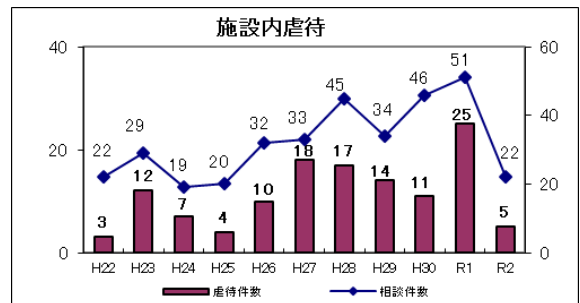
- (ア) 県介護福祉士会に依頼して、介護スタッフを対象としたオンライン研修の実施。
- (イ) 介護サービス事業者への集団指導や指導監査等における虐待防止に係る指導・助言。
- (ウ) 県介護支援専門員協会及び県介護福祉士会の協力を得て、同会が実施する研修・会議等で、介護スタッフに対し、法の趣旨や通報義務を周知。

イ 高齢者虐待に関する市町等の体制整備

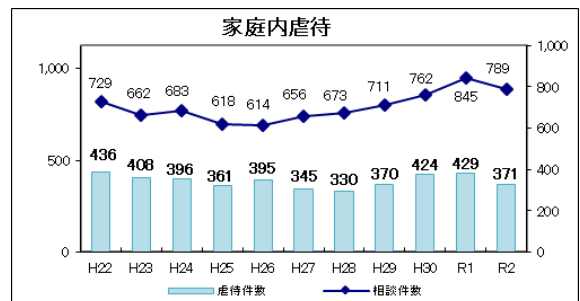
- (ア) 市町や地域包括支援センターを対象に、対応力向上や体制整備の充実を促す研修の実施。
- (イ) 複雑困難な事例については、広島県地域包括ケア推進センターによる助言・支援。

ウ 高齢者の権利擁護等

- (ア) 成年後見制度等の活用も視野に入れた高齢者の権利擁護の確保。
- (イ) 住民等による見守りの推進など自主的な活動を含めた地域包括ケアシステムの強化。



※虐待件数及び相談件数ともに前年度に比べ大幅に低下し、特に虐待件数は、平成25年度以来7年ぶりに一桁となった。



※虐待件数及び相談件数ともに減少した。虐待内容は、すべての虐待（身体的虐待、介護等放棄、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待）で前年度に比べ減少した。

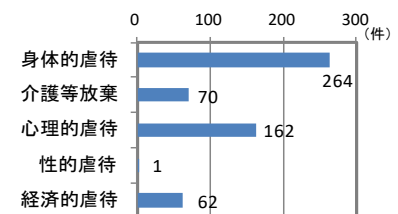
4 その他参考

● 施設内虐待の状況

<調査結果>		<虐待を受けた人の状況>		<虐待をした人の状況>			
通報等を受理した事例	22件	性別	男性 2人	虐待があつた施設等	認知症対応型共同生活介護	0件	
内)虐待の事実が認められた	5件		女性 4人		特別養護老人ホーム	2件	
※本調査対象年度内に通報等を受理した事例			合計 6人		(介護付き)有料老人ホーム	1件	
<市町の措置>(重複あり)		年齢階層	65歳未満		1人	介護老人保健施設	1件
施設等に対する指導	9件		65～69歳		0人	訪問介護	0件
施設等への改善計画の提出	9件		70～74歳	0人	居宅介護支援事業所	0件	
従事者等への注意・指導	0件		75～79歳	0人	小規模多機能型居宅介護	0件	
報告徴取、質問、立入検査	5件		80～84歳	0人	短期入所施設	1件	
報告徴取、質問、立入検査	5件		85～89歳	0人	合計	5件	
介護保険法の規定による改善勧告	5件		90～94歳	4人			
介護保険法の規定による改善命令	1件		95～99歳	0人			
<虐待の内容>(重複あり)			100歳～	1人	虐待をした人	介護職員	5人
身体的虐待	5件		不明	0人		看護職	0人
心理的虐待	1件	要支援2	0人	管理職		0人	
経済的虐待	0件	要介護1	0人	合計		5人	
性的虐待	0件	要介護2	1人				
介護等放棄	0件	要介護3	2人				
		要介護4	2人				
		要介護5	1人				
		不明	0人				
		認知症の有無	なし 0人				
			あり 6人				

● 家庭内虐待の状況

<調査結果>		<虐待を受けた人の状況>		<虐待をした人の状況>		
通報等を受理した事例	789件	性別	男性 95人 25%	夫	87人 22%	
内)虐待を受けた(認められた)と判断	371件		女性 283人 75%	妻	35人 9%	
※本調査対象年度内に通報等を受理した事例			合計 378人	息子	160人 40%	
<虐待の内容>(重複あり)		年齢階層	65～69歳	38人 10%	娘	68人 17%
身体的虐待	264件		70～74歳	52人 14%	息子の配偶者	7人 2%
介護等放棄	70件		75～79歳	78人 21%	娘の配偶者	7人 2%
心理的虐待	162件		80～84歳	81人 21%	兄弟姉妹	13人 3%
性的虐待	1件		85～89歳	71人 19%	孫	8人 2%
経済的虐待	62件		90歳以上	58人 15%	その他	14人 4%
			不明	0人 0%	不明	0人 0%
			要介護度	未申請 89人 24%	合計	399人
				申請中 8人 2%		
				要支援1 22人 6%		
			要支援2 26人 7%			
			要介護1 89人 24%			
			要介護2 61人 16%			
			要介護3 41人 11%			
			要介護4 24人 6%			
			要介護5 16人 4%			
			要介護度不明 2人 1%			
		認知症の有無	なし 15人 5%			
		(要介護認定者 n=281)	あり 264人 94%			
			不明 2人 1%			



夫	87人	22%
妻	35人	9%
息子	160人	40%
娘	68人	17%
息子の配偶者	7人	2%
娘の配偶者	7人	2%
兄弟姉妹	13人	3%
孫	8人	2%
その他	14人	4%
不明	0人	0%
合計	399人	

・「息子」が40%と最も多く、次いで「夫」が22%、「娘」が17%

・「女性」が75%
 ・75歳以上が全体の76%
 ・養介護認定者のうち94%が認知症あり

※「認知症あり」＝認知症日常生活自立度区分で「自立度1」以上の方を集計

<虐待への対応策>

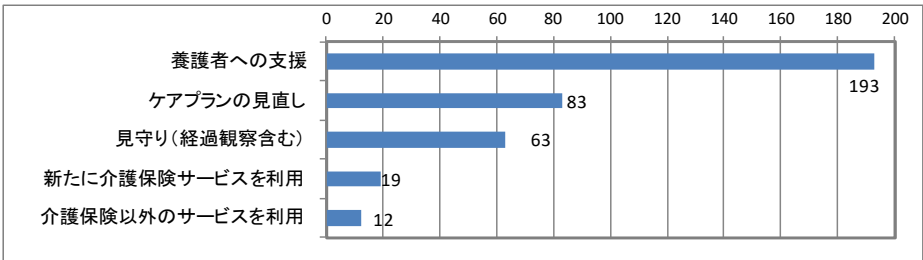
○虐待者との分離の有無

分離した事例	103人	27%
分離しなかった事例	208人	55%
検討・調整中	17人	4%
虐待判断時点で既に分離状態	50人	13%
合計	378人	

○分離した事例の主な対応

契約による介護保険サービスの利用	42人	41%
医療機関への一時入院(虐待者を含む)	27人	26%
やむを得ない事由等による措置	10人	10%
虐待者を高齢者から分離(転居等)	4人	4%
緊急一時保護	7人	7%
その他(上記以外の住まい・施設等の利用等)	13人	13%
合計	103人	

○分離しなかった事例の主な対応(重複あり)



※構成割合は、小数点以下を四捨五入したため、合計が100%にならない場合がある。